

平成28年度

第6回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成28年9月30日

平成 28 年度 第 6 回越知町農業委員会総会会議録

平成 28 年 9 月 30 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された

1 会議日 平成 28 年 9 月 30 日（火） 午後 4 時 00 分～4 時 55 分

2 出席委員（11 名）

1 山崎 耕助	2 藤原 幸子	3 松井 邦夫	4 中内 京子
5 楠瀬 克之	6 齋藤 秀夫	7	8 箭野 正昭
9 大原 利武	10 片岡 政彦	11 和田 昌夫	12 片岡 久一郎
13	14		

欠席委員（3 名）齋藤俊彦 岡林富士男 須内啓次

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第 17 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

5 その他

6 閉会

開会及び会議 午後4時00分

会 長 それでは定刻の4時になりましたので、第6回の農業委員会総会を始めたいと思います。総会に先立ちまして女川から柴尾まわって明治の方へ行っておりましたが、ちょっと途中でハプニングがおきまして、30分過ぎにここに着きました。その件につきましては、その他で話したいと思いますのでよろしく願いいたします。

また非常に天候が異常でございまして、温度も高い雨の日が多いという事が続いております。今日昼言いよったんですけど、まだ10日過ぎまでは、この状態が続くろうと、本格的な秋晴れは20日以降になるように言っておりました。今年は稲にちょっと苦勞するんじゃないろうかという風に思っております。その他の作物については、恵みの雨で今日見てきた生姜などは非常によく出来ておると思います。

それでは只今より総会を始めます。本日は須内委員、齋藤委員、岡林委員がそれぞれ欠席でございます。署名委員は片岡政彦委員、和田委員よろしく願い致します。本日は議案が5条による申請の1件でございます。

議案第17条農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい説明させていただきます。番号1譲渡人〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇さんです。調査員は3番委員にお願いしております。土地の所在地番は、〇〇字〇〇2411番1と隣接します2412番4、地目は4台帳、現況は共に畑で、面積は105㎡と28㎡の合計133㎡になっております。転用の事由は駐車場という事です。2番譲渡人は1番と同じく〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんで、譲受人は〇〇〇〇さんです。

調査員は松井委員にお願いしました。土地の所在地番は〇〇字〇〇2411番5と2412番5、地目は現況・台帳共に畑、面積は71㎡と14㎡の合計85㎡になっております。転用事由はこちらも駐車場です。

3番としまして譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人は連名になっておりまして、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3名です。調査員はこちらも松井委員にお願いしました。土地の所在地番は〇〇字〇〇2412番1、地目は台帳・現況共に畑の160㎡です。こちらは駐車場に行く用の通路に使いたいという事の転用願いが出ております。写真、切図等今日お配りした中につけさせてもらっています。事業計画書と事業計画図、利用計画図も一緒につけさせてもらっていますが、今の3軒は隣接した土地になってまして元々2筆の土地だった所を譲り渡す人が3名に分かれてますので、そ

の人ごとに今回転用にあたって分筆したという感じです。それぞれ隣接するお家の方が譲り受ける形で自分の家の駐車場に使いたいという理由です。以上です。

会 長 はい、それでは松井委員報告をお願いします。

3 番 委 員 25日に調査いたしました。現地は大きな道は町道越知今成線ですね。裏の広い道です。その3軒並んでいるお家の一番北は道に面しておりますので問題ありませんけれども、この〇〇号線という2m割ってるような道が昔からある道路ですが、軽四でも不自由なぐらい狭い道です。ですから〇〇さんと〇〇さんが狭い道のままで利用しておりましたけれども、なかなか車が入りにくいのが難儀と感じておりましたが、ちょうどえい畑が裏にあったようですね。で、この写真で〇〇さんの家のすぐ隣、〇〇さんの家、〇〇さんの土地かと思いましたが、持ち主が別にありますけれども、その次が〇〇さんの土地です。多分今から家になるということで、この青い線の道を確保するという事だと思いますけど、〇〇さん〇〇さん〇〇さんが駐車場と広い道で3軒がその道を共有という事で買ったんじゃないでしょうか。写真みたらわかる通り広い道が欲しいという事で裏を買い足したという事でしょう。見た通り北にひっついてますので、西側は全然農地が並んでますけど問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。ただ今調査員の松井委員から報告がありました。この件について委員さんみなさんのご意見伺います。

会 長 これ4mばあ道があるということか。

3 番 委 員 いや、今日もろうた資料は、5mになってますね。4mで計算したらだいたい合うたけど現場が。

会 長 4mの道じゃないといかんじゃろう。この反対側の道じゃいかんがじゃろう。こっち側宅地にならんろう。

2 番 委 員 〇〇さんが次を持ちよってねえ、それを宅地化したいけど無理やき、この道を買って自分がつけて寄付するき言いよったけど行き止まり道やき、町は受理せんわね。工事の見積もり出しちよったけどね、将来はずっと向こうへほら。

3 番 委 員 この道は特に言わなかったけど、これ〇〇さんやきねえ。

2 番 委 員 これは〇〇さんじゃないがや。

3 番 委 員 違うが。関係図見よったらよ。

会 長 これには載ってない。

事 務 局 そこは、宅地の区分になってますので、今回上がってきてないですけど。

2 番 委 員 最初から宅地になっちゅうき。

会 長 その向こうも宅地かえ。

局 長 本当ですね。宅地になってますね。

3 番 委 員 南側が。

事 務 局 〇〇さん。

会 長 はい、議案第 17 号農地法 5 条の規定による許可申請について賛成の方挙
手お願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

ありがとうございました。本日は 5 条申請 1 件でしたので、以上で議事を終
わります。その他に入ります。小休します。

閉会 午後 14 時 55 分